

令和6年3月8日

令和6年能登半島地震で被災された方のための 「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：野田^の 徹^い）では、令和6年能登半島地震で被災された方のために、**能登町**で相談所を開設します。

【相談所の概要】

- 日 時：3月17日（日） 13時～15時
- 場 所：能登町役場1階 特設ブース
- 相談員：建築士、行政相談委員、石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている、地震で被害を受けて困っているが、どこに相談すればよいか、利用できる支援制度について教えてほしいなどの困りごとを受け付けます。



【行政苦情 110 番全国统一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん
0570-090-110

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課長 室屋
電 話：076（222）5232

まぐみみ石川



総務省行政相談センター



総務省

能登半島地震で被災された方からの
ご相談をお受けします！

相談無料
秘密厳守

お困りごと相談所

日時 3月17日（日）13時～15時


場所 能登町役場（能登町宇出津ト50-1）

相談員 建築士、行政相談委員、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- 利用できる支援制度について教えてほしい
- 家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている
※ 家屋の状況が分かるものがあればお持ちください。
- 地震で被害を受けて困っているが、
どこに相談してよいかわからない など

総務省では、被災された方のための
災害専用フリーダイヤルも開設しています。

 **0120-776-110**

（受付時間：8時30分～17時15分）



行政相談マスコット
キクーン

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

 076-222-5232（受付時間：平日8時30分～17時15分）